

### 1 制服など

- ・制服は妙義中学校指定のものを着用する。シャツ、ブラウスの色は白とする。名札、ネクタイ、リボン、ベスト、ベルトも制服の一部とし、指定のものや制服としてふさわしいものを着用する。新旧の制服は組み合わせず着用する。
- ・体育着、上履きは妙義中学校指定のものを着用する。名前を記入する。授業や部活動で活動しやすいサイズを着用する。
- ・靴下の色は白、黒、紺とし、ラインや装飾がないものとする。長さは膝下からくるぶしが隠れるものとする。
- ・下足の色は白、黒、紺とし、体育や部活動で活動しやすい運動靴とする。
- ・儀式（入学式、始業式等）は学ラン、ブレザーを着用する。ただし、季節や気温に適した服装に整えることが望ましい。衣替えの基準の期間を下に示す。  
 ※夏服は、学ラン、ブレザーを着用せず、半袖もしくは長袖のワイシャツ、ブラウスを着用する服装。体育着は半袖半ズボン。冬服は、学ラン、ブレザーを着用する服装。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
冬服	移行期間	夏服 (6月から9月は厳暑期)					移行期間	冬服 (12月から2月は厳冬期)				

- ・厳暑期はワイシャツ、ブラウスの代わりにポロシャツを着用してもよい。（儀式ではポロシャツは不可）色は無地の白、黒、紺とし、ボタンダウンや胸ポケットはないものとする。
- ・厳冬期は学ラン、ブレザーの下にセーターや学校指定のトレーナーを着用してもよい。指定色の他に色は白、黒、紺も可とする。学校指定のトレーナーであれば体育着として着用してもよい。また、登下校中に学校指定のウィンドブレーカーを着用してもよい。
- ・無地の肌着やタイツは制服や体育着の色に影響が出ないように着用してもよい。首、裾、袖、足から見えないことが望ましい。ただし、スカートを着用している場合、黒か肌の色に近いものであれば着用してもよい。

### 2 頭髪など

- ・頭髪は、中学生らしい自然で清潔な髪型が望ましい。  
 また、一日を通して整え直す必要がない髪型が望ましい。
  - ・前髪は目や頬にかからない
  - ・肩に触れる場合は髪を結ぶ
  - ・パーマはかけない
  - ・ヘアゴムやピンは髪の色に近いもの
  - ・染色、脱色はしない
- ・化粧などはせず、中学生らしい自然な姿で過ごす。
  - ・化粧はしない
  - ・眉毛を極端に細くしたり短くしたりしない
  - ・ピアスの穴を空けない
  - ・入れ墨やタトゥーはしない
  - ・二重整形や目の切開はしない
 ※生徒個人の事情により守れない場合は、学校に相談する（外国文化のピアス・タトゥーや個人の悩みなど）

### 3 持ち物やかばんなど

- ・学校に関係のないものはもってこない。個人の学習道具は学習の妨げにならないものを使用する。管理は自分でする。
- ・厳冬期はカイロや手袋、マフラーなどを使用してもよい。使用後のカイロは持ち帰る。
- ・通学かばんは、妙義中学校指定の背負いかばんを第一かばんとして使用する。荷物が第一かばんに入りきらない場合や部活動の登校の場合は補助かばんを使用してもよい。補助かばんは教室のロッカーに入る大きさのものとする。
- ・かばんにつけるアクセサリーやお守りは1つずつまでとする。

※中学生らしい自然で清潔な髪型の例



頭髪全体で長さの変化が  
自然である

清潔に整った眉毛やひげ

長い場合は  
清潔に束ねる

顔がはっきり見える  
顔周りの毛

